

河川愛護モニター委嘱式を開催

河川管理レポート(H30.6.27)
沼津河川国道事務所

沼津河川国道事務所では、地域住民の視点で河川状況を報告してもらい、監視体制を充実することを目的に、毎年一般の方を河川愛護モニターに委嘱しています。6月27日に委嘱式を実施し、今年度は、5名の方を委嘱しました。モニターには、7月から1年間、狩野川へのゴミの不法投棄等の不法行為、河川の流水の異常等の情報、河川利用に関する意見等を報告して頂き、今後の河川管理の参考とします。

